

横浜市におけるシェアサイクル事業について

横浜市では公共交通の機能補完や地域の活性化、脱炭素社会の形成等を目的に、協働事業者と連携して「横浜都心部コミュニティサイクル事業」及び「横浜市広域シェアサイクル事業社会実験」を実施しています。

事業の推進にあたっては、利用者の移動データやニーズ等をもとに道路や歩道、公園、自転車駐車場、地区センター等区民利用施設、商業施設などにサイクルポートを順次設置しており、現在、市内550箇所（青葉区内46箇所）のサイクルポートで約36,000人の皆様にご利用いただいております（令和6年4月末時点）。

サイクルポートの設置スペースについては随時募集しておりますので、自治会町内会館など候補地があれば、道路局道路政策推進課までお気軽にご相談ください。

中部区域

NTT docomo bike share

株式会社
ドコモ・バイクシェア

実施範囲図

北部・南部区域

HELLO CYCLING

OpenStreet株式会社
(連携事業者)
オネホールディングス株式会社
江ノ島電鉄株式会社
株式会社エネファント
株式会社サンオータス

重点展開区 横浜都心部区域

横浜市シェアサイクル事業 HP

<シェアサイクルとは>

レンタルサイクルのように借りた場所に返す必要はなく、地域内に設置された複数のサイクルポートを相互に利用し、お出かけ先など、借りたポートと異なるところにも返却できる利便性の高い交通システムです。

3.6m×2m程度のスペースから設置ができ、環境に優しい移動手段の1つとして近年全国で導入が進められています。



(参考) シェアサイクルポート標準寸法



自治会町内会館への設置例



公共施設への設置例 (国際プール)



集合住宅への設置例 (UR 虹ヶ丘)

担当 (問合せ) : 道路局道路政策推進課
伊藤、寺本

TEL 045-671-3644

Mail: do-sharecycle@city.yokohama.lg.jp

横浜市 広域シェアサイクル事業 社会実験

いつでも、きがるに ‘シェアサイクル’で行こう!

みんなの区域に、
展開開始!

ちょっとそこまで。出先の移動。すぐに乗れて便利な自転車が、あなたの行動範囲を広くします。「シェアサイクル」というサービスは、市内各所にあるポートで電動アシスト自転車を借りて、返却は各サービスごとのポートであればどのポートでもOK! 駅から離れた場所や、車を使わない移動の場合、とっても便利なサービスです。横浜市広域で事業を展開しています。



※事業者が異なる場合、ポート間での貸し借りは出来ません。

登録だって、スイスイいける！

登録はこちらから！ お手持ちのスマートフォンにアプリをダウンロードして、ユーザー登録を行ってください。

中部区域





北部・南部区域



借り方・返し方 概略の説明です。詳細な操作、利用方法はそれぞれのウェブサイトをご覧ください。

STEP 1 **アプリをダウンロード**
お手持ちのスマートフォンに、ご利用する区域のアプリをダウンロードします。



STEP 2 **解錠・ご利用**
ポートの自転車をスマートフォンで解錠するとすぐに使えます。※アプリでの予約も可能



STEP 3 **施錠・ご返却**
各サービスごとのすきなポートにご返却。施錠して返却ボタンを押すだけです。



利用料金 クレジットカード等でのお支払いとなります

中部区域 baybike (広域)	北部・南部区域 HELLO CYCLING																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3">1回利用</th> </tr> <tr> <td>乗30分:165円/回</td> <td>賃165円/30分</td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="3">月額会員</th> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">3,300円/月</td> </tr> <tr> <th colspan="3">一日パス</th> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">1,650円/1日分</td> </tr> </table>	1回利用			乗30分:165円/回	賃165円/30分		月額会員			3,300円/月			一日パス			1,650円/1日分			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>1回利用</th> </tr> <tr> <td>利用開始から30分:130円 延長15分ごとに100円 上限:1,800円/12時間</td> </tr> </table>	1回利用	利用開始から30分:130円 延長15分ごとに100円 上限:1,800円/12時間
1回利用																					
乗30分:165円/回	賃165円/30分																				
月額会員																					
3,300円/月																					
一日パス																					
1,650円/1日分																					
1回利用																					
利用開始から30分:130円 延長15分ごとに100円 上限:1,800円/12時間																					

協働事業者 詳細な内容や、お問い合わせはそれぞれのウェブサイトからご確認ください。

中部区域 **docomo bike share** (株)ドコモ・バイクシェア



北部・南部区域 **HELLO CYCLING** OpenStreet(株)



[連携事業者] シナネンホールディングス(株) 江ノ島電鉄(株) (株)エネファント (株)サンオータス

横浜市では、様々な方が多様に利用することができる 広域シェアサイクル事業の社会実験を始めました。

広域シェアサイクル事業の目的

- 公共交通の機能補完として日常生活の移動手段の確保と移動の選択肢を増やす
- 市内の移動回数の増加により、地域の活性化に貢献
- マイカー移動からの転換により、脱炭素社会の形成を推進
- 交通ルール等の更なる周知啓発
- 公民連携による事業採算性の向上

実施期間

2022年6月10日から2025年3月31日まで

横浜都心部区域(ベイバイク実施エリア)を除く市内を3つの区域(うち7区は重点展開区として先行的に事業展開)に分け、事業を実施しています。



役割分担



ポート設置希望者を募集しています。(土地や施設等を所有されている皆様へ)

横浜市では、新たなポート設置のご協力を広く呼びかけています。
ポート設置にご関心をお持ちの方は、道路政策推進課(045-671-3644)までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先
横浜市道路局道路政策推進部道路政策推進課
TEL: 045-671-3644 FAX: 045-550-4892

横浜市広域シェアサイクル事業社会実験 検索 横浜市ウェブサイト



お試し用トイレパックの自治会・町内会等への配布について【情報提供】

1 事業の趣旨

本市では災害時にご家庭のトイレが使えない場合に備え、トイレパック(凝固剤と処理袋のセット)の備蓄を市民の皆様にお願ひしています。

この度、地域の皆様トイレパックをお試しいただき、備蓄を進めるきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、令和5年度・6年度に品質保証期間を迎えたトイレパックとなります。

多くの自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

2 お願ひしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願ひします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

配布を希望される場合は、横浜市電子申請届出システムあるいは申請書の提出によりお申し込みください。

3 トイレパック配布の概要

(1) 配布するトイレパックについて

品質保証期間が経過しても直ちに使用できなくなるものでないため、トイレパックとはどういうものか体験するお試し用として活用します。

(2) 配布個数

凝固剤1個と処理袋1枚で1セットです。

自治会・町内会会員世帯数人数×5セットを目安として、

1団体あたり600セットもしくは1,200セットをお渡しします。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

(3) 申込み期間

令和6年8月1日(木)～8月23日(金)

(4) 申込み方法

ア 横浜市電子申請・届出システムによる申込み

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/ef3a5a0d-e636-4830-a87f-da31de2be107/start>

※ 上記申込みページは、令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。



イ 資源循環局街の美化推進課あてに添付の申込書の提出(FAX・郵送)

(5) 配布期間

第1回配布 令和6年9月9日(月)～9月28日(土)

第2回配布 令和6年11月18日(月)～12月7日(土)

※ 受取期間については、こちらから指定させていただきます。

(6) 配布場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※ お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。

※ 配送等を行いません。引き取りに来ていただきますようよろしくお願いいたします。

4 留意事項

○ 品質保証期間が経過したトイレパックですので備蓄用にはお控えください。

○ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

5 添付資料

お試し用トイレパック体験しませんか(チラシ)

資源循環局街の美化推進課

担当 折本、森

電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199

メール sj-toilet@city.yokohama.jp

お申込み
8/1~8/23

受取期間
第1回
9/9~9/28
第2回
11/18~12/7

お試用

トイレパック 体験しませんか!

横浜市備蓄品トイレパック
(品質保証期間が経過しているもの)
をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品のトイレパック(品質保証期間が経過したものを)、皆様のお試用として配布させていただくこととしました。ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

● 配布対象

横浜市内の法人・団体(自治会・町内会、NPO法人、社会福祉法人、一般企業 等)
※ 団体の会員や社員の皆様に配布していただける方々にお譲りします。

● 配布物

品質保証期間の経過したトイレパック

- ※品質保証期間が経過したものでも直ちに使用できなくなるものではありませんが、速やかに使用してください。
- ※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできかねます。
- ※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けになっているものではありません。

備蓄用としてではなく、あくまでお試用として配布させていただくものであることをご了解の上お申し込みください。

お渡しイメージ➡

凝固剤 600個	箱	汚物処理袋 600枚
-------------	---	---------------

● 申込可能数(600セットもしくは1,200セット)

団体の構成員及びご家族の人数 × 5セット を目安にお申し込みください。
※ 600セットか1,200セットのどちらかを選択してお申し込みください。

● 受取場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

- ※ お申込みいただいた後、受け取っていただく場所をご連絡します。
- ※ 配送等は行っておりません。

★ 1セット

・凝固剤 1個 ・汚物処理袋 1枚

※ 備蓄用にはしないでください。 ※ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

収集事務所の
場所はこちら➡



トイレパックとは？

Q. トイレパックってなに？

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるものが多いです。

Q. どこで買えるの？

ホームセンターなどで購入できます。

Q. いくつ用意しておけばいいの？

最低でも「ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分」の備蓄をしましょう。

Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に排出してください。(今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください。)

トイレパックの使い方

ステップ1



洋式便器に黒い袋をかぶせます

ステップ2



用を足したら凝固剤を振りかけます

ステップ3



黒い袋は縛って燃やすごみに出します

※ 今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください

※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

ワンポイントアドバイス

- 「ステップ1」の便器に黒い袋をかぶせる前に、もう1枚袋をかぶせると、使用済みトイレパックの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。
- 「ステップ2」の凝固剤を振りかけた後は、しっかりと混ぜるようにしてください。

お申し込み方法

- 横浜市電子申請・届出システムからお申し込みください →
下記のフォームにご記入のうえ、FAX、郵送によるお申込みも受け付けています。※右記ページは令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。

【お申し込み先】

FAX 045-663-8199

郵送先 〒231-0005

横浜市中区本町6-50-10 23階 トイレパック受付担当 宛



- お申込み期間 令和6年8月1日(木)～8月23日(金) ※ 必着
- 受取決定 ご指定いただいた連絡先に、9月4日(水)頃までに受取決定のご連絡をさせていただきます。
- 受取期間 第1回 令和6年9月9日(月)～9月28日(土)
第2回 令和6年11月18日(月)～12月7日(土)
(日曜日を除く、各日午前9時から午後4時 ※ 午前11時30分から午後1時30分を除く)
※ 全体の希望数が在庫数を超える場合は、抽選とさせていただきます。
※ 受取期間・受取場所については、こちらから指定させていただきます。

(FAX・郵送用記入欄)

団体名		代表者氏名	
団体住所		連絡先 電話番号	
決定通知 連絡先	(メールアドレス、FAX番号、郵送先 のいずれかをご記入ください)		
配布希望数 ※ どちらかに○を してください。	600・1,200 (単位:セット)	用途 ※ <input checked="" type="checkbox"/> がない場合は お譲りできません	<input type="checkbox"/> 団体の構成員・家族に配布します <input type="checkbox"/> 備蓄用としてではなく、お試用として取り扱います

令和6年度 個別避難計画の取組について

(横浜市災害時要援護者支援事業)

1 個別避難計画とは

災害が起きた時、避難をする際に支援が必要な高齢者や障害者ごとに、避難を支援する人や避難先等の情報を記載した計画です。法改正により、計画の作成が市町村の努力義務となりました。

2 令和6年度の取組

次のとおり、個別避難計画の作成を進めます。

(1) 作成対象者

- ① 洪水浸水想定区域(想定最大規模)または即時避難指示対象区域に居住する方
- ② 要介護3、4、5いずれかの認定を受けている方または身体障害者手帳が交付され、障害程度等級が1級である方

以上の条件をすべて満たし、個人情報取扱い等の同意確認が取れた方のうち、

- ・ 独居等で支援者がいない方
 - ・ お一人で避難所等に移動することが困難な方
- 等の計画作成(早期着手)の優先度が高い方から計画作成に着手します。

(2) 作成方法

対象者を支援するケアマネジャー等(以下、福祉専門職という)の協力により、次頁の流れで作成を進めます。

個別避難計画は、災害時要援護者支援の取組を補完するものです。
各地域の皆様におかれましては、引き続き、日頃からの要援護者に対する「声かけ、見守り」などの、地域ぐるみで「災害から要援護者を守る」取組の推進にご協力をお願いいたします。

<個別避難計画作成の流れ>

横浜市= 市

福祉専門職= 専

事業フロー	役割分担	内容
1 対象者抽出	市	ハザード、身体、世帯状況等から対象者を抽出
2 対象者への同意確認	市	1で抽出した対象者に「同意確認書」を送付し、「計画の作成」「個人情報の取扱い」等について同意を取る
3 福祉専門職による計画の作成	市 専	計画作成(早期着手)の優先度を決定 優先度の高い対象者から、福祉専門職により計画を作成し、横浜市に提出
4 計画の確認	市	3で提出された計画の記載内容(避難経路等)を確認 必要に応じて福祉専門職に修正を依頼



【担当】

横浜市健康福祉局福祉保健課

電話：045-671-4056

Mail：kf-saigaiyongo@city.yokohama.jp

横浜市 個別避難計画作成に係る同意確認書

この同意確認書は、令和5年度の個別避難計画作成するにあたり、対象となる方の状況を把握するためのものです。収集した情報は個別避難計画作成事務に使用します。

次のとおり、個別避難計画作成に係る同意確認書を提出します。

記入日： 年 月 日

(フリガナ) 氏名		電話 番号	
住所			

【代理者】 ※本人が記入できない場合ご記入ください。

(フリガナ) 氏名		電話 番号		本人との 関係	
--------------	--	----------	--	------------	--

1 個別避難計画作成の同意確認

【留意事項】

- 個別避難計画は、個人情報等の同意確認が取れた方で、身体状況等の優先度の高い方から、作成に着手します。そのため、優先度に応じ、作成の順番が前後します。
- 計画作成に必要な限度において、避難支援等実施者の候補者や避難先の候補施設の施設管理者等の関係者に、あなたの個人情報を提供することがあります。
- 個別避難計画はあくまで避難の可能性を高める計画であり、避難を確約するものではありません。また、避難を支援してくれる方へ責任を問うものではありません。
- 個別避難計画の実施にあたり、発生する費用負担(施設入所、移動等)は自身で負担していただくことになります。

以上のことを承知し、個別避難計画作成することに

- 同意する
- 同意しない

裏面にお進みください

2 状況調査

① 現在、施設に入所または長期入院をされていますか。

している（こちらで回答終了になりますので、同封の封筒にてご返送ください。）

していない（②へ）

→ ② 該当項目にチェック☑をお願いします。

要介護5の認定を受けている（③へ）

要介護4の認定を受けている（③へ）

要介護3の認定を受けている（③へ）

身体障害者手帳が交付されており、障害程度等級が1級である（③へ）

該当なし（こちらで回答終了になりますので、同封の封筒にてご返送ください。）

→ ③ 担当のケアマネジャーまたは計画相談員とその事業所名、連絡先をご記入ください。

該当あり（以下に記入のうえ、同封の封筒にてご返送ください。）

担当者名： _____ 電話番号： _____

事業所名： _____

該当なし（こちらで回答終了になりますので、同封の封筒にてご返送ください。）

~~11月6日(月)までに同封の封筒にてご返送ください。~~

~~<お問い合わせ先>~~

~~相談窓口 TEL:045-514-3152~~

~~FAX:045-664-3622~~

~~Mail:hinank@kanafuku.jp~~

~~(業務受託者)公益社団法人かながわ福祉サービス振興会~~

~~(委託者)横浜市健康福祉局福祉保健課~~

青葉区役所、地域ケアプラザ、ユートピア青葉コラボ企画！

みんなで楽しく！
健康ゲームで気軽に交流！

eスポーツ体験会

新たな
仲間づくり

新しい趣味
に出会う

ゲームで
活性化

簡単に
できる

地域交流の
きっかけに

始める地域
増加中



- ◆内容◆ 曲に合わせて太鼓を叩くゲームを体験いただきます。
- ◆対象◆ 年齢問わずどなたでもご参加いただけます。

開催月	開催場所
8月	すすき野地域ケアプラザ
9月	横浜市ユートピア青葉
11月	大場地域ケアプラザ
12月	奈良、恩田、荏田、鴨志田地域ケアプラザ

開催日や申込方法等の詳細は、区ホームページをご覧ください。

青葉区 eスポーツ

検索

区ホームページ



【参考】高齢者の社会参加促進に向けた e スポーツの取組背景

区の強み

- ・ソーシャルキャピタル得点(社会参加)が高い
- ・グループ活動へ参加意向がある者の割合が高い
- ・インターネット・SNS を毎日使う高齢者が多い
- ・将来の見通しを立てて実行する力が高い

区の弱み

- ・75 歳以上高齢者の増加率は市内で一番多いと予測されている
- ・プレフレイル(フレイル※の前段階)の高齢者が多い
- ・町内会・自治会、老人クラブ参加者が少ない
- ・男性の参加者は女性の半分以下と少ない

課題への対応

- 高齢者が地域とつながりを持つことで、フレイル予防につなげる
- 虚弱になっても参加できる通いの場が地域にある
- 地域の通いの場に参加する男性を増やす
- 地域に早い段階から関わられるようなきっかけづくりが必要(地域団体の高齢化・固定化対策)
- 今後高齢者となる人が地域に参加したくなるコンテンツが必要(既存の取組ではないもの)

年齢、性別、身心の状況等を問わずに広く楽しめるプログラムを取り入れた通いの場を身近な地域に展開していく必要があります

地域の通いの場に参加し、仲間とつながりながら、楽しく活動を継続(社会参加)できるよう、e スポーツを活用した取組を進めています

青葉区における高齢者向け e スポーツ

「日中、公共の場で皆で楽しみながら行う電子機器を用いて行うゲーム」

※フレイル：

からだどこころの機能が低下し、将来介護が必要になる危険性が高くなっている状態

GREEN×EXPO 2027 広報チラシの継続掲示について【掲示依頼】

1 事業の趣旨

4月の市連会において御依頼しました、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）A4 広報チラシの掲示につきましては、御協力いただき、誠にありがとうございました。
掲示期間を6月末までとじていましたが、継続して掲示をお願いしたく、改めて同チラシを送付させていただきます。引き続き、可能な範囲で掲示の御協力をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

掲示について、可能な範囲で御協力をお願いします。

※4月に依頼しましたチラシが掲示板に残っており、劣化がある場合には、新しいチラシに貼り替えていただきますようお願いいたします。



掲示用 広報チラシ

3 広報チラシの掲示期間等

- ・ 広報チラシの到着後、2か月程度（9月末まで）を目安に掲示をお願いします。
- ・ 掲示期間後も継続して掲示していただける場合は、御協力をお願いいたします。
- ・ チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、その際は、各区区政推進課あて御相談ください。
- ・ 掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いします。

「GREEN×EXPO 2027」公式マスコットキャラクター名前決定及び 応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について【情報提供】

6月22日に実施した「GREEN×EXPO 2027 開催 1000 日前 記者発表会」において、公式アンバサダーの芦田愛菜さんから、公式マスコットキャラクターの名前が発表されました。

また、GREEN×EXPO 2027 の更なる機運醸成のため、市民（個人、団体、教育機関等）の皆様の活動においてご使用いただける「応援メッセージ付き公式ロゴマーク」を作成しました。

1 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

2 公式マスコットキャラクターの名前決定について

名前 「トゥンクトゥンク」

<名前について>

人といろいろな命が共鳴して、つながっている状態を表しています。

このマスコットを通して、人間が万物への想像力や調和の心をとりもどすことの大切さが広がってほしい、という想いを込めて名付けました。

<プロフィール>

はるか宇宙の彼方から、地球に憧れてやってきた 好奇心いっぱいの精霊、それがトゥンクトゥンクです。植物をはじめとした、この宇宙に生まれた 万物の気持ちに共鳴しているので、その想いを人間に伝えてくれます。地球がきれいだとうれしくなって花を咲かせて踊ったり、地球が汚れると悲しくなって元気がなくなったりします。自然破壊・環境汚染などさまざまな課題を抱えているこの星で、人間と自然をつなぐ決意をしたキャラクターです。

<参考>

公募期間 令和6年3月19日～4月8日

応募数 6,076件

<公式マスコットキャラクターに関する問合せ先>

(公社)2027年国際園芸博覧会協会

広報課 TEL 045-307-2031



3 「GREEN×EXPO 2027」 応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について

(1) 対象となる活動

- ア GREEN×EXPO 2027 に繋がる花緑や環境に関する活動。
- イ GREEN×EXPO 2027 の機運醸成に資するPRや応援の活動。

(2) 対象者

市民（個人、団体、教育機関など）

ただし、次の場合はご使用いただけません。

- ・特定の個人又は企業・団体の営利もしくは宣伝を目的とする場合
- ・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2項に規定する暴力団又は暴力団の構成員と認められる者が関係している場合
- ・特定の政治活動、宗教活動を目的とする場合
- ・法令又は公序良俗に反する場合 など

(3) 応援メッセージ付き公式ロゴマークデザイン

下記一覧参照

(4) 使用範囲

承認された活動において

- ・申請者・団体が自己で使用するもの（名刺、封筒、会員証、活動ユニフォームなど）
- ・広報印刷物（活動を紹介するポスター・チラシ・ウェブサイトなど、会報誌、掲示板など）

※不特定多数に配布する頒布品や販売する商品にはご使用いただけません。

(5) お申込み等

ロゴマークの使用にあたっては、博覧会協会への申請が必要となります。
申請方法や使用ルール等の詳細につきましては、博覧会協会ホームページ
をご確認ください。



＜応援メッセージ付き公式ロゴマークに関する問合せ先＞
（公社）2027年国際園芸博覧会協会 会場運営課 市民参加担当
TEL 045-307-2070 E-mail mlogo-shinsei@expo2027yokohama.or.jp

応援メッセージ付き公式ロゴマーク一覧



GREEN×EXPO 2027を
応援しています



GREEN×EXPO 2027を
応援しています



GREEN×EXPO 2027を
応援しています



GREEN×EXPO 2027を
応援しています



GREEN×EXPO 2027を応援しています

令和6年7月22日

自治会・町内会長 各位

青 葉 区 長
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局長

青葉区「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催について（依頼）

日頃から、「GREEN×EXPO 2027」の機運醸成にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

3年後の2027年に「GREEN×EXPO 2027」が旧上瀬谷通信施設（瀬谷区・旭区）で開催されます。

さて、このたび、青葉区内における「GREEN×EXPO 2027」のさらなる幅広い理解促進とご共感をいただくことにつながるため、地域活動にご尽力いただいている皆様を対象に、次のとおり地域説明会を開催いたします。

つきましては、ご多用のところ大変恐縮ですが、説明会へのご出席をお願いするとともに、各自治会・町内会の皆様のご出席についてお取りまとめのうえ、お申込みいただきますよう、お願いいたします。

1 開催概要

- (1) 日 時：令和6年9月26日（木）14：00～15：15 （13：30 開場）
- (2) 場 所：青葉公会堂（市ケ尾町31-4）
- (3) 内 容：横浜市長山中竹春による「GREEN×EXPO 2027」の説明 など
- (4) 対 象：単位自治会・町内会、公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード・サポーター、環境事業推進委員等、各種団体で地域活動をされている皆様
※単位自治会・町内会以外の各団体には別途依頼予定です

2 依頼事項

説明会へのご出席をお願いするとともに、各自治会・町内会の皆様のご出席についてお取りまとめのうえ、8月23日（金）までにお申込みをお願いします。

3 申込方法

電子申請システム（右記）または申込書（別紙）にてご回答ください。

4 申込書提出先（持参、郵送、FAX）

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町31-4
青葉区区政推進課企画調整係 FAX:045-978-2410



電子申請システムの
二次元コード

5 その他

- ・申込時にいただいた個人情報、本説明会に関する目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。
- ・説明会中、記録写真のほか、ご参加いただいた皆様で集合写真を撮影させていただきます。撮影した写真は、市による広報で使用させていただく場合がありますので、ご了承ください。

お問合せ先

【本説明会・申込に関すること】	青葉区区政推進課	谷藤・丹沢	電話978-2216
【GREEN×EXPO 2027に関すること】	GREEN×EXPO 推進課	佐藤・晴山	電話671-4627

青葉区「GREEN×EXPO 2027」地域向け説明会 申込書

日 時：令和6年9月26日(木) 14時00分～15時15分（13時30分開場）

場 所：青葉公会堂（市ヶ尾町31-4）

提 出 先：〒225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町31-4

青葉区区政推進課企画調整係 TEL:045-978-2216 FAX:045-978-2410

提出期限：令和6年8月23日（金）

1 自治会・町内会名：

2 代表者名：

3 電話番号：

4 参加者一覧

(例)	(氏名) 青葉 太郎
1	(氏名)
2	(氏名)
3	(氏名)
4	(氏名)
5	(氏名)
6	(氏名)
7	(氏名)
8	(氏名)
9	(氏名)
10	(氏名)

※ご記入いただいた個人情報は、本地域説明会に関する目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。

自治会町内会長 各位

「こども・安全安心マップ」公開のお知らせ【情報提供】

1 事業の趣旨

子どもの安全・安心を守るため、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をグーグルマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」に、防犯情報を加えた「こども・安全安心マップ」を公開しますので、地域の交通安全活動や防犯活動にご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供をお願いします。

3 事業の概要

別紙参照（令和6年7月10日 記者発表資料）

こども・交通事故データマップはこちら



横浜市 交通事故データマップ **検索**

市民局地域防犯支援課

電話：045-671-3705

電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.jp

「こども・安全安心マップ」をリリースします！

～こども・交通事故データマップに 新たに防犯情報も追加してリニューアル～

横浜市では、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を令和5年3月に公開し(別紙参照)、累計150万以上の閲覧がされています(R6.6時点)。通学路の安全を点検する際に、防犯情報も掲載してほしいとの要望を受け、「こども・交通事故データマップ」を強化し、声かけ・不審者情報を加えて見える化する「こども・安全安心マップ」を作成しました。

全市立学校505校をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、子どもの「交通安全対策」と「防犯対策」の両輪で、さまざまな角度から子どもの安全安心を守るための取組を推進していきます。

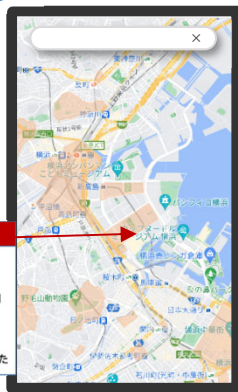
こども・交通事故データマップ



引用:Google マップ

+

New! 防犯情報

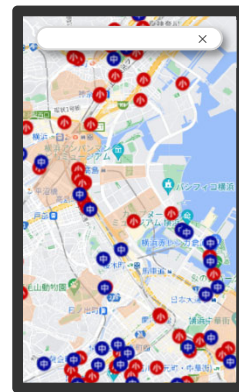


(イメージ図)

引用:Google マップ

=

こども・安全安心マップ



引用:Google マップ

交通事故情報は、神奈川県警察の交通事故データ(2019年から2023年までの5年間)から、また、防犯情報は、神奈川県警察より配信されるピーガルく子ども安全メール(2023年)をもとに作成しています。

▼二次元コードはこちら



公開するマップの特徴

- 小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故概要を確認できます。
- 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- 声かけ・不審者情報は、過去1年間の発生概要を町名単位で確認できます。

横浜市 こども・安全安心マップ

検索

※ なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用:Google マップ」のクレジット表記をお願いします

お問い合わせ先

(こども・交通事故データマップに関すること)

道路局 道路政策推進課長

金澤 英俊 TEL 045-671-2775

(学校での活用に関すること)

教育委員会事務局 学校支援・地域連携課長

大峽 誠 TEL 045-671-3239

(防犯情報に関すること)

市民局 地域防犯支援課長

丹羽 仁志 TEL 045-671-2601

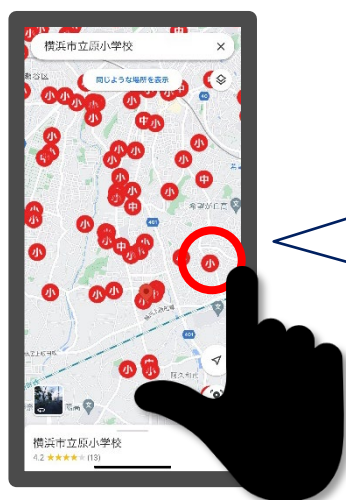
ビッグデータを活用した 交通安全対策プロジェクトのパッケージ化 ～「こども・交通事故データマップ」を公開します～

市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をGoogleマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を公開します。子どもの交通事故に特化して、多くの方が使い慣れているGoogleマップをベースに、操作のしやすさやわかりやすさを重視した地図として「見える化」します。

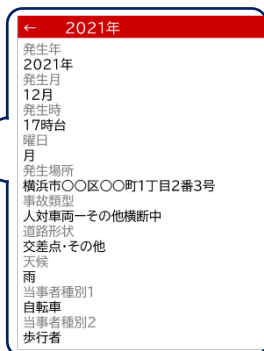
全市立小学校 340 校の、スクールゾーン対策協議会をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、「子どもの交通安全対策」の推進に活かしていきます。

また、横浜市では令和5年度より新事業としてこのマップを活用し、「子どもの通学路交通安全対策事業」を推進していきます。マップの公開は、本事業のスタートとなる取組です。

【掲載イメージ】



アイコンを選択すると、
事故の概要が確認できます



引用:Google マップ

こども・交通事故データマップはこちら



横浜市 交通事故データマップ 検索

※ なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用:Google マップ」のクレジット表記をお願いします。

公開するマップの特徴

- ・ 市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できます。
- ・ 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- ・ 交通事故箇所を Google ストリートビューでも見ることができます。
- ・ 神奈川県警察の交通事故データ(2017年から2021年までの5年間)をもとに作成しています。

■ 子どもの通学路交通安全対策事業の紹介ページを公開しています。

【公開先 URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/anzen/kodomo_tsugakuro.html

横浜市 交通安全

検索

▼二次元コードはこちら



お問合せ先

道路局交通安全・自転車政策課担当課長 高橋 寛大 TEL 045-671-2294

自治会町内会のキャッシュレス決済導入 に係る説明会 申込書

【提出期限：9月13日（金）】

※メール・FAX・郵送・窓口提出・電子申請いずれかでお申込みください
※申込者多数となった場合には、参加人数を調整させていただく場合があります。

自治会・町内会名	
参加人数	
代表者氏名	
代表者電話番号	
代表者メールアドレス	

質問事項がありましたら以下にご記入ください。

--

【お問い合わせ・申込先】

青葉区地域振興課地域活動担当

TEL 045-978-2291 FAX 045-978-2413

E-mail ao-jichikai@city.yokohama.jp

〒225-0024 青葉区市ケ尾町31-4

青葉区地域振興課地域活動担当宛（4階74番窓口）

電子申請フォーム



令和6年7月22日

地区連合自治会会長 様

神奈川県共同募金会
青葉区支会
支会長 鳥屋尾 彰

共同募金運動(赤い羽根募金、年末たすけあい募金)への
協力依頼について

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より共同募金運動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も10月1日より全国一斉に共同募金運動の実施が予定されています。地区社協をはじめ地域の福祉保健活動の原資となるこの募金運動の趣旨をご理解いただき、下記の通りご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、戸別募金等に関する協力依頼については、改めて区支会より自治会町内会様へのご連絡をさせていただきますことをあらかじめご了承いただけますようお願い申し上げます。

記

1 実施期間：

- ・赤い羽根募金 令和6年10月1日～12月31日
- ・年末たすけあい募金 令和6年11月1日～12月31日

2 募金運動用資材：

各自治会・町内会長様宛に「資材調査票」をお送りいたします。ご回答いただいた数量に基づき資材を9月中旬頃に郵送致します。赤い羽根募金用と年末たすけあい募金用の2種類を同時期に発送致しますが、なにとぞご了承ください。

3 広報紙「共同募金だより」の配布：

(1)お届けする時期

8月下旬(「広報よこはま青葉区版」9月号と同時期)

広報紙配布ルートでお配りいただく想定です。

(2)配送手数料

2円／部

以上

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限延長について【情報提供】

1 趣旨

省エネエアコンやLED照明等の導入を支援する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、さらに多くの団体にご活用いただくため、申請期限を延長します。また、断熱窓の導入効果等を記載したチラシを作成しました。補助金の活用についてご検討をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

3 申請期限の延長について

【変更前】 9月30日（月）まで → **【変更後】 10月31日（木）まで**

※ 整備完了報告書の提出期限は、原則12月27日（金）までとなります。

遅れそうな場合は別途ご相談ください。

※ 契約・購入は、申請後に交付決定を受けてから行ってください。申請から交付決定までにお時間をいただいておりますので、整備スケジュールをご確認のうえ、ご申請ください。

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助します。

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED照明器具	2/3	60万円
省エネエアコン	2/3	130万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	2/3	200万円



←市WEB
補助制度紹介ページ

横浜市 会館脱炭素



詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

また、横浜市Webページでは、申請様式もダウンロードできます。

よくあるご質問

Q 意思決定の方法は、総会でないといけないのか。

A 会としての意思決定が必要となります。導入する設備によっては、高額になることも想定されるため、総会に諮っていただいたり、会則等に基づく意思決定をしていただくなど、ご対応をお願いいたします。

【お問合せ・申請窓口】（事務委託先）

横浜市住宅供給公社街づくり事業課

電話：045-451-7740

受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課

担当 松永、高橋、石栗

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734

Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

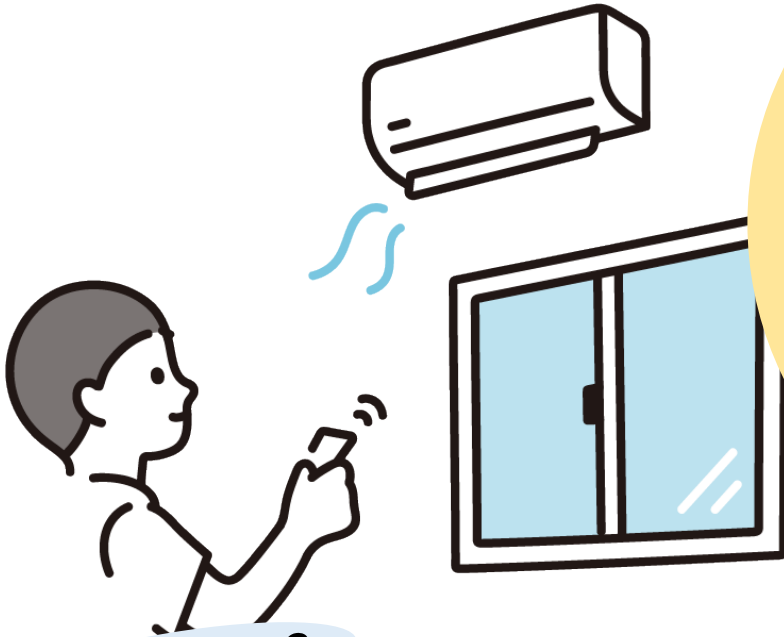
申請期限延長します！

~~9/30~~



10/31(木)

※整備完了報告期限は 12月末まで
 ※2回目の申請も可能です！

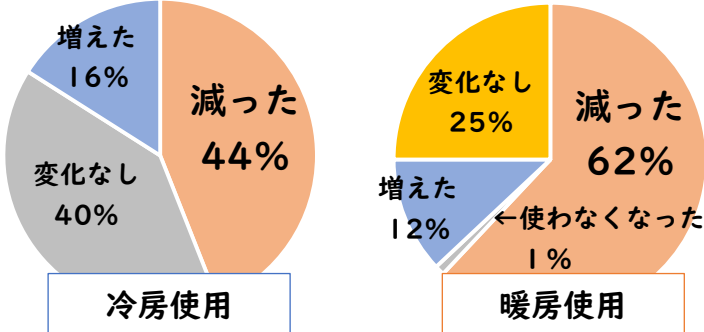


意外と知らない？

断熱窓導入のメリット 断熱窓、設置しませんか？

その1 ~暑さ・寒さが和らぎ、電気代の節約に！~

改修後、「暖房使用頻度が減った」:62% ※

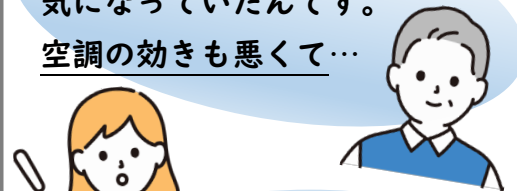


※令和2~3年度省エネ住宅補助制度利用者へのアンケート結果より

断熱窓の導入を決めた自治会町内会の声

会館が大通りに面しているので、遮音性や冷暖房の効率があがると思い、決めました。

窓サッシからのすき間風が気になっていたんです。
 空調の効きも悪くて…



古い会館なので、窓の耐用年数も考慮して改修を決めました。

その2 ~様々な面で、会館利用がもっと快適に！~

- 遮音性能の向上 **防音**
- 結露の抑制 **カビ対策**
- アレルギーリスク低減 **花粉症対策**
- 遮光性能の向上 **眩しさ軽減**

~着工までに余裕を持ったスケジュールで申請しましょう~

問合せ・申請窓口 (事務委託先)
 横浜市住宅供給公社 街づくり事業課
 045-451-7740

詳細は「募集案内」をご覧ください→



青葉寄席

待のんぢゃんぢゃん!

粹曲
柳家山春

落語
林家錦平

7月11日(木)

チケット
予約・発売開始!

余談
林家ペー



日時

2024年9月28日(土) 13:30開場/14:00開演

会場

青葉公会堂 講堂 横浜市青葉区市ケ尾町31-4
田園都市線「市が尾駅」より徒歩10分

料金

全席指定 大人 1,500円/ペア(大人2人) 2,500円
こども1,000円(中学生以下) ※未就学児入場不可



開口一番
林家ぽん平

▶お申込み・お問い合わせ

青葉公会堂

☎045-978-2400

出演者プロフィール

林家錦平

落語

横浜市青葉区出身 青葉区在住

昭和50年 林家三平(初代)に入門
前座名「うし平」

昭和55年 二つ目昇進
「錦平」と改名

平成 2年 真打昇格

出囃子 大漁節

紋 中陰花菱(ちゅうかげはなびし)



©てんでん

林家ペー

余談

大阪府出身

昭和39年10月15日 林家三平(初代)に入門
(東京オリンピック5日目)

昭和39年 内弟子生活
「林家ペー平」から「林家ペー」に改名

昭和47年 同じ一門の林家パー子と結婚
現在に至る

出囃子 男の子女の子



柳家小春

粹曲

東京都目黒区出身

平成2年3月 粹曲の柳家紫朝に入門
平成8年2月 柳家小春の名前をいただく
令和5年3月1日 落語協会正会員となる

出囃子 佃

紋 備前蝶菱(びぜんちょうびし)



林家ほん平

東京都出身

平成31年4月 林家正蔵に入門
令和2年9月1日 前座となる



チケットについて

7月11日より、青葉公会堂窓口にてチケットの予約・販売をいたします。(受付時間：午前9時～午後8時)
チケットご購入後の座席の変更・返金はいたしかねます。ご了承ください。

事前のお引換え、当日のお引換え、どちらも可能です。

当日お引換えをご希望の場合は、予約時にその旨をお伝えください。
また、公演当日は出来るだけおつりの無いように代金をご用意くださるようお願いいたします。

アクセス

- 東急田園都市線「市が尾駅」下車
徒歩10分
- JR中山駅、小田急線柿生駅、
東急線市が尾駅よりバス
「青葉区総合庁舎」下車すぐ

駐車場は有料となります。駐車台数に限りがあります。
出来るだけ公共の交通機関をご利用ください。



横浜にぎわい座十月興行「横浜にぎわい寄席」

青葉区制30周年記念「青葉区民優待デー」

「横浜にぎわい寄席」は、落語を主として、間に色物(太神楽曲芸、奇術、漫才など)をはさんだ寄席形式の公演です。多彩な出演者が日替わりで出演し、さまざまな芸種をお楽しみいただけます。はじめて落語や演芸に触れる方にもおすすめです。

今回、区制30周年を記念して、青葉区在住及び在勤・在学の方を対象に「横浜にぎわい寄席」の「当日券」を特別価格で販売します。お得なこの機会にぜひご来場ください。



【対象公演】

横浜にぎわい座十月興行「横浜にぎわい寄席」



【日 時】

2024年10月1日(火)～10月7日(月)

各日開演 14:00(開場 13:30) 終演 16:00(予定)



【会 場】

横浜にぎわい座 芸能ホール



【優待価格】

- 一般・シニア 2,000円 (通常:一般2,900円、シニア[65歳以上]2,800円)
- 学生(高校生以上) 1,000円 (通常:1,600円)
- こども(中学生以下) 700円 (通常:1,100円)
- 障がい者手帳をお持ちの方(同伴1名まで同料金) 1,000円 (通常:1,600円)



【チケット販売方法】

当日券を横浜にぎわい座2階窓口にて販売します。

住所又は在勤・在学を確認できる身分証明書等をご提示ください。

*ほかの割引との併用はできません。*満席の場合は入場をお断りします。予めご了承ください。



お問い合わせ・アクセス

横浜にぎわい座

〒231-0064 横浜市中区野毛町3丁目110番1号

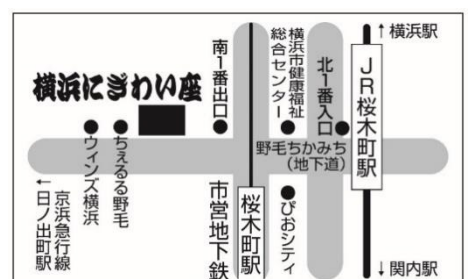
【電話】045-231-2515(10:00～20:00) 【ホームページ】<https://nigiwaiza.yafjp.org>

【休館日】8月21日(水)・22日(木)、9月18日(水)・19日(木)

【アクセス】

- JR線・市営地下鉄線「桜木町」駅下車、徒歩3分(野毛ちかみち南1番出口)
- 京浜急行線「日ノ出町」駅下車、徒歩7分
- みなとみらい線「馬車道」駅下車、徒歩12分(1b出口)

*観覧者用の駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。



横浜にぎわい座にようこそ!

横浜にぎわい座は、落語や漫才などの大衆芸能をお楽しみいただく専門施設として 2002 年に、横浜・野毛の地に誕生しました。以来、多くのお客様にお越しいただいており、その期待に応えるべく寄席や演芸会など、バラエティーに富んだ公演を行っております。個性豊かな飲食店が立ち並ぶ野毛や、夜景も美しい「みなとみらい 21 地区」など、話題のスポットも近く、交通アクセスも便利です。青葉区の皆様もぜひご来場ください。心よりお待ちしております。

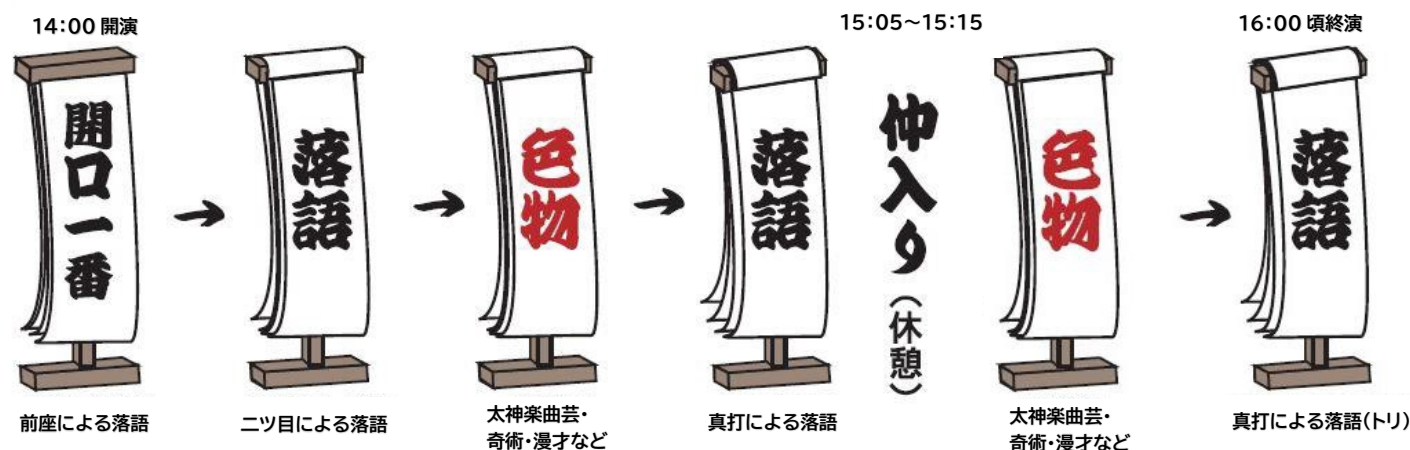


「横浜にぎわい寄席」のご案内

「横浜にぎわい寄席」とは・・・

- ◆ 落語を主として、間に太神楽曲芸、奇術、漫才などの色物をはさんだ公演で、日本が誇る伝統的な演芸をたっぷりお楽しみいただける公演です。
- ◆ 毎月 1 日から 7 日の約 2 時間の公演で、平日・土日とご都合に合わせてご来場いただけます。出し物や演者の幅が広いので「生の落語ははじめて」という方や団体鑑賞にも最適です。また、一人ひとりの演者の持ち時間が長いのも魅力です。トリは毎回 30 分、じっくりたっぷり演じます。落語通の方にもご満足いただける内容です。
- ◆ 出演者は公演の約 1 か月前から、横浜にぎわい座のホームページでお知らせします。

「横浜にぎわい寄席」のながれ



横浜にぎわい座